

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年9月18日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 間野委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成30年9月18日（火）午前10時00分

## 1 会議録の承認

## 2 一般報告・その他報告事項

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について  
「第2期横浜市教育振興基本計画」の検証について

## 3 審議案件

教委第26号議案 「第3期横浜市教育振興基本計画」素案について

教委第27号議案 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針  
の改訂素案について

教委第28号議案 教職員の人事について

教委第29号議案 教職員の人事について

教委第30号議案 教職員の人事について

教委第31号議案 教職員の人事について

教委第32号議案 職員の人事について

## 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。  
本日は間野委員から欠席の連絡をいただいております。急用ということですので、御了承いただきたいと思います。  
初めに、会議録の承認を行います。  
8月27日の会議録の署名者は大場委員と宮内委員です。  
会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。  
なお、9月7日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。  
次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

### 【一般報告】

小林教育次長

#### 1 市会関係

- 9/11 本会議（第1日）議案上程（当日議決案件）・質疑・付託・議案議決・議案上程（当日議決案件以外）・質疑・基本計画特別委員会設置・付託
- 9/14 本会議（第2日）一般質問

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。  
まず、市会関係ですが、9月11日に本会議第1日目が開催され、当日議決案件について議案上程・質疑・付託・議案議決が行われ、次に、当日議決案件以外について議案上程・質疑・基本計画特別委員会設置・付託が行われました。  
続いて、14日には本会議第2日目、一般質問が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

- 9/11～ 心の教育ふれあいコンサート
- 9/12 よこはま子どもピースメッセンジャー委嘱式

##### (2) 報告事項

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、9月11日から、横浜みなとみらいホールにおきまして、「心の教育ふれあいコンサート」を開催しております。こちらは、オーケストラ演奏の鑑賞を通して感性を磨き、心豊かに生きていこうとする資質や能力を育むと同時に、クラシックコンサート鑑賞時のマナーを学ぶことを目的としております。対象は、横浜市立の全小学校・義務教育学校の、4、5、6年生のうち1学年と、希望する特別支援学校の小学部の児童となっております。9月11日から10月5日の間に合計10日間、1回60分の公演を、午前と午後

の1日2回、行っております。

9月12日には、よこはま子どもピースメッセンジャーと子ども実行委員の委嘱式が行われ、鯉淵教育長が出席いたしました。こちらは、7月に行われた「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」で、市長賞を受賞した4名を「よこはま子どもピースメッセンジャー」として、また、そのほかの区代表者を「子ども実行委員」として委嘱するものです。当日は、スピーチコンテストに出場した各区小・中学校の代表一人ひとりに、荒木田副市長から委嘱状が渡されました。

なお、よこはま子どもピースメッセンジャーの4名を10月にニューヨークの国連本部等へ派遣し、実行委員会で作成したピースメッセージを届ける予定です。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告させていただきます。

まず、1点目ですが、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について、次に、2点目ですが、「第2期横浜市教育振興基本計画」の検証について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。

特になければ、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について、所管課から報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部の前田でございます。いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について、所管の担当課長から報告いたします。

兵頭人権教育・  
児童生徒  
課担当課長

人権教育・児童生徒課担当課長の兵頭でございます。よろしくお願ひいたします。いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果についての御報告です。

まず「1 新規案件」についてです。調査主体について教育長委任事務といたしまして、2件の調査主体を決定いたしました。今回は事案の特性、保護者の意向などを踏まえまして、いずれも第三者機関による調査を行うことが適切だと判断いたしまして、教育委員会の附属機関である横浜市いじめ問題専門委員会に諮問をし、調査を開始いたします。今回新たに調査を開始するのは、中ほどの表にありますとおり、いずれも小学校の案件になります。

続きまして、「2 終了案件」についてです。横浜市いじめ問題専門委員会から、調査結果の答申が出されましたので、報告いたします。報告件数は2件でございます。中ほどの表にありますとおり、こちらもいずれも小学校の案件となっております。

それでは、調査結果の概要を説明いたします

〈当日配布資料「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について（f 小学校）【公表版】」及び「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について（g 小学校）【公表版】」に基づき説明〉

調査結果の報告は以上です。

それでは、1ページ目の一般報告資料にお戻りいただきたいと思ひます。中段あたりの表でございますが、こちらはいじめ重大事態対処のための調査件数でございます。調査中の案件は合計10件であったものが、今回新規で2件、それから2件終了いたしましたので、引き続き10件となっております。調査終了の案件に

つきましては合計6件であったものが、今回8件となりました。  
説明は以上です。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、御質問等はございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。

今、御報告を読みながら感じたのですが、訴えるまで、そういう状況まで追い込まれてしまったということもそうですし、訴えることすらできていないたくさんのお子さんが今もいらっしゃるのではないかと思います。お子さんも、保護者の方も、その周りの方も、その苦痛がどれだけのことだろうかと思います。なぜこれが起きてしまったのかということ、その原因を本当に考えなければいけないと思うのですが、そのことを早期の段階で確認するために、先生が一人で対応することなく、いかに多くの人がいろいろな角度で一緒にそこに向き合うことができるかということが大事なのではないかと感じました。一人で対応しないようにということで、早期発見・早期対応と書いてありますが、実際に1つのクラスを複数の先生で見たり、対応を早急に始められていると伺っております。ただ先生の努力だけで何とかするのではなく、仕組みとして、もう起こらないようなことを考えなければいけないと思うのですが、ここ1～2年で特に強化されてきたことですか、仕組みとしてこういうことを取り入れてきたということがもしありましたら、教えていただければと思います。

前田人権健康  
教育部長

子供たちの成長について、本当に日々変化していきますし、それぞれ一人ひとりの成長の度合いも違うという中で、現場の教職員は子供たちに向き合いながら、努力はしていると思います。そういった中で、今委員から御指摘がありました、平成29年3月に再発防止報告書がまとめられましたけれども、8項目34の再発防止策にのっとって様々な取組を進めております。仕組みとして、例えば小学校ですと、児童支援専任がいかに子供たちの姿を学級担任や学年のそれぞれのメンバーと共有し、語りながら影響していくといったようなケースカンファレンスですとか、さらにはいじめ防止対策委員会等々を月1回は必ず行うというようなシステムを作っております。ただ、システムだけが大事ではなくて、子供の姿を基にした学年のメンバーですとか、児童指導部のメンバーですとか、中学校で言えば生徒指導のメンバーですとか、そういった方々が重層的に子供たち一人ひとりをしっかりと見ていくと、そして、子供の声にしっかりと寄り添っていくということがとても重要ではないかと思っております。ほかにもシステム等はございますが、1つの例として挙げさせていただきました。

鯉淵教育長

ほかにも何か御意見は。できるだけマイクに近づいてしゃべっていただけたらと思います。

中村委員

時間が長引けば長引くほど、当該児童と関係児童の言い分は食い違ってくると思います。つらい気持ちをずっと解決できないまま長期間にわたっているというのは本当に残念に思います。ただ、その中で5ページ等にもありますけれども、食い違っていたからといって、いじめがなかったと認定したわけではないという判断は非常に大事だと思います。いじめたと認めていないからいじめはなかったと断定的に見ずに、こういう見方をしていくことがまたこれからのいじめ防止対策にもつながってくるのではないかと思います。

管理職の対応の仕方もありましたし、また学校は一生懸命対応しているつもり

だったのかもしれませんが、話を聞いてもらえないと子供自身が感じていたとか、あるいは支援や助言をしていたつもりだったのかもしれないけれども、その言葉が子供に届いていなかったというのは、本当に残念に思います。目に見えるものだけではなく、複数で対応するというのも非常に大事なことですけれども、横浜市は横浜プログラムのアセスメントシートも随分長く取り組んでいますよね。普段この子はしっかりやっているから大丈夫だなと安心するのではなく、そういうものも活用して見えないものを見ていく努力を重ねていかないと、やはりいじめはますます見えにくくなってくるのではないかと思います。せっかくいいシステムがあるので、それは活用していただきたいと思います。

それから、お話の中で専門職の介入や統一性が図れていなかったということがありまして、それぞれ専門職の方がいらっしゃるのに、とても残念に思います。うまくチームアプローチをやっていくために、今後どのようなことが必要だと考えていらっしゃるのか、聞かせていただければと思います。

以上です。

前田人権健康  
教育部長

委員から御指摘のありました、子供にとってということですが、本当に子供たちが居場所として、例えば学級集団にいたり、自分が安心して生活していけるという自己肯定感等々をしっかりと醸成していかないといけないと思っております。報告書の中にも、これは5ページだったと思うのですが、安心して人間関係を作ることができたり、安らぎやくつろぎを感じて自分を取り戻すことができる、こういったことが大事なのだということを示唆していただいておりますので、こうした部分はお話がありましたように、横浜はプログラムを持っておりますので、社会的スキルを使って、様々な手立てを投じて、子供たちが本当に自分の存在感を常に自分で振り返りながら成長していけるような対策を考えていきたいと思っております。

兵頭人権教育・生徒指導  
課担当課長

2つ目のチーム支援についてですが、今、教育委員会のほうでも様々な専門家、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとも連携しながら取り組んでいるのですが、今回の事案についてはそれがうまく機能していなかったというような専門委員会からの答申でございました。専門家を投入しても、それぞれの専門分野でそれぞれの知見というのを持ち合わせていますが、その知見をどのように組み立てて事案に応じてアプローチしていくかということは、実は一番重要なことだと思っております。この前のいじめの事案でもありましたが、スクールカウンセラーさんの情報がうまく共有できていなかったりとか、そういうこともありますので、それぞれの専門家の知見の中で得た情報をチーム会議等で共有しながら、次はどういう方針で進めていくのかということを、この中では指導主事と連携を取りながらと書かれておりますけれども、そういうことをチームアプローチとしてより一層重視して取り組んでいかなければいけないと考えております。今、そういうケース会議で方針を決めるということも含めて、鋭意取り組んでいるということでございます。

鯉淵教育長

ほかに何か御意見はありますか。

宮内委員

組織的対応をするための仕組みは、できているのではないかと思います。大事なことは、その仕組みをどれだけ迅速に機能させて、またその仕組みの中で再発防止策や、事前防止策への手が打たれるかということだと思っております。手が打たれるというのは何かというと、それは現場であったり、マネジメントレベルであっ

たり、教育委員会であったり、それぞれの層の人たちが問題意識を常に持つということではないかと思えます。問題意識を持つために専門家と称される人たちの知恵、専門家が有している事例、これを開示してもらうことにより、それぞれのレベルの人たちが刺激されてケーススタディー等々をしていくことで、対応の質が変わるのではないかと考えております。

委員会としてさらに意識していかなければいけないのは、私は組織風土づくりだと思っております。学校現場においては、それは校長のマネジメント力です。校長が威圧的であったり、独善的であったり、もしくは新任の先生方、経験の浅い人たちに対しての気配り等がないと、その様な問題は発覚できません。校長のマネジメント力が問われます。教育委員会としては、それをきちんと見て、優れた校長と優れていない校長に対してしかるべき対応を取っていくと。具体的には、問題があれば何でもテーブルに上げるという、議論する風土づくりではないかと思えます。教育委員会とマネジメント、また現場、担任の先生方、それぞれの層があると先ほど申し上げましたが、それぞれの層で何でもとりあえず相談してみるという雰囲気づくりではないかと思えます。

その中で、少し気になる言葉があります。報告が遅れたとか、報告が不十分だったという、その報告という言葉が不適切ではないかと思っております。下から上にレポートするというのではなくて、相談とか、ちょっと打診をしてみるとか、もっと双方向的なターミノロジー、言葉を作っていくとか、そういった努力によって、新しい組織風土というのができるのではないかと思えます。

こういう事件は今日も、明日も起きていくと思えます。しかし、大変だったので、かわいそうだったのでというだけではなく、防いでいかなければいけない。永久に取り組んでいかなければいけない問題だと思えますが、そのときの心構えとしてより双方向型のコミュニケーションによる対応を考えたい、また考えていただきたいと考える次第であります。

前田人権健康  
教育部長

御指摘をいただきました、学校がいかに組織的に風土づくりをしていくか、醸成していくかということは非常に重要だと思えます。その中で、例えばお話に出てきましたスクールソーシャルワーカーですとか、それからスクールカウンセラー等々の専門的な方々の機能を使っていくことはとても重要なシステムだと思えます。一方で、今回の件もそうですし、調査にも書かれています、ちょうど中学年のころというのは子供たちが親から離れて、友達に非常に関心を寄せていくという時期です。そういったことを経験値として学んでいる学校の職場の先輩たちや同僚たちが関わりながら、子供の姿を語っていくことがとても重要なことだと思っております。そういった意識がこれからはますます大切なのではないかと考えていますので、システムだけではなくて、そういった意識の部分を大事にしていきたいと思えます。

併せてこの報告については、各学校教育事務所の学校担当指導主事も関わりながら、常にいろいろなことについて相談に乗れるような体制を取っております。そのあたりを大切に、いきなり報告とか何とかということよりは、むしろしっかりと途中過程、プロセスを大事にして、子供たちにとってどうかということをお大事に関わっていただければいいなと思っております。ありがとうございます。

大場委員

平成28年11月の1件目の福島からの原発避難の案件から初めて専門委員会からの重大事態の答申をいただいたということになります。今回は今日報告をいただくまでに少し時間が経過したことは、それぞれのいじめ事案についての認定になかなか開きがあったという経緯があったと思えます。大事なのは、f小学校とg

小学校以外の皆さんに、この事案の中から自分たちとして読み取るものは何か、真剣に2つのケースを精査してもらうことが大事でしょうし、自分の学校で仮に何か足りないとすれば、あるいはf小学校とg小学校のような対応しかなかったのか、自分たちならもう少し取れる対応があったのか、残りの全ての学校に検証していただくように、連絡をしかるべく取っていただきたいと思います。

先ほど宮内委員から報告という言葉についてお話があつて、私も言われるとそうだなという気がしますが、報告と同時に私の気になった表現は介入という言葉です。それも積極的な介入であつて、本当はもう少し介入というやや否定的に捉えられる言葉ではない、まさに積極的介入にかわる言葉があれば一番いいと思いますが、基本は校長のマネジメント力で、各学校の現場の中で子供たちに寄り添って、迅速な問題解決が行われることが大事だと思います。何かあつたときに先ほど言われた平たい報告、相談というようなことがあつて、またそこから介入ということではなくて、一緒になってチーム横浜として考えていこうという視点をもう一回捉え直しておく必要もあるのではないかと気がしました。

1点だけ質問ですが、g小学校のほうで、このお子さんは今中学生になっているわけで、まだまだいろいろと大きな問題をお持ちかもしれませんし、中学に上がっていったときに、小学校で起きた事案について俗に言う申し送りというのでしょうか、そういうことがシステムとしてどのように行われているのかということだけ確認しておきたいと思います。

兵頭人権教育・児童生徒課担当課長

ありがとうございます。小学校から中学校へのいわゆる引き継ぎでございますが、例えばいじめが解消していない場合、その他様々な小学校から中学校への引き継ぎ事項はやはり必要でございますので、例えば継続した組織的支援とか、見守り等が必要な児童の情報については、当然ながら進学先、それから転校先についても学校に適切に引き継いで、双方の学校が連携して、引き継いだら終わりということではなく、継続的な支援を現在行っております。その仕組みというか、その事案についてはそれぞれ細やかに、漏れのないように行っていただくということはこちらのほうからも申し上げております。

森委員

質問というよりはコメントでございます。今のやりとりをいろいろと伺って、2つ思ったことがございます。今福祉の関係でこういうことが大事なのではないかということが2つあるのですが、1つは伴走者の伴走です。ともに解決する、報告する、相談するという上下の関係だけではなくて、子供たちに伴走する先生と一緒に、聞き取る力、聞き出す力、向き合う力を引き出す、さらなる伴走者がすごく必要なのではないかと感じました。若い先生が最近すごく増えていらっしゃるということで、向き合いたいという気持ちも、向き合う時間も取りたいと思っている先生もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。その力を引き出していく存在というのがスクールカウンセラーなのか、児童主任の方なのか、学校によって、また先生との相性によって誰がいいのかというのは確実にあると思いますけれども、そこをしっかりとつけるということと、それを強化していくという体制を委員会の皆さんと一緒に考えていければと思ったことが1つ目です。

もう一つが壁打ちということで、なぜこういうことが起きるのだろうかと考えたら、やはりお互いをそもそも知らないということが大きいのではないかと思います。何か起きたときに、互いに向き合ってしゃべるとか、もしくは誰かが入って一緒に話す前に、そもそもクラスの中で普段仲良くしている子同士ではない人たちと壁打ちをするというようなことがあつてもいいのではないかと思います。



福祉の現場でどのように壁打ちが使われているかという、ただ20分間自分のことをしゃべるといってお互いにやる、それだけです。解決するために話し合うのではなく、お互いのことをただ知る、お互いの思っていることや日々のことを知るというだけでも相互理解が進んでいくのではないかと思います。きっとそういった取組は各学校でやっていらっしゃる先生もいると思いますし、そもそも短い時間でいろいろな教科をこなしていかなければいけないということがたくさんあると思うのですが、互いを知るといふことのさらなる強化ということを皆さんと一緒に考えていきたいと思いました。すみません、長くなりました。

鯉渕教育長 コメントということによろしいですか。

森委員 はい。

鯉渕教育長 ほかに何か御意見・御質問はありますか。

宮内委員 今、森さんがおっしゃったような、いろいろな工夫をしたらいいと思います。道徳の時間はありますが、主たる教材である教科書なんかは使わず、リアルな話を、少しモディファイして教室でやったら良い。きれい事ばかり並べた教科書を使っても、どうせ眠くなるだけです。こういう身近で、例えば友達の悪口を言ったらそれが大きな問題に発展していったような事例、これを横浜としてまとめて、本当に子供たちの心に刺さるような教材に仕立て上げていったらいいのではないかと思います。報告だ、相談だというだけではなくて別の工夫、今、森さんが言われたような教育現場における様々な試行錯誤があるべきと考えます。

鯉渕教育長 何かありますか。

前田人権健康教育部長 ありがとうございます。お話しいただいた中で、未然防止の取組はもちろんのこと、やはり子供たちの成長に向けてどうやって組織対応していくのかというシステムと同時に、特に子供たちが成長していく中で、自分事として友達のことを思ったり、自分のことを振り返ったりという中で、先ほどお話しした、横浜の子供の社会的スキルのプログラムがございます。スキルを身につけるのにとっても重要な中身がここに入っていて、そういったことを体験的に学べるような中身にもなっています。このところ大分学校のほうでもこういった社会的スキルをプログラムとして学校の授業の中に取り入れて、いわゆるいじめの未然防止だけではなくて、自分づくりですとか、集団と自分がどう関わっていくかですとか、そういったことを学んでいく場をもっと広げるべく動いていますので、そのあたりは大事にしていきたいと思っています。

また、御指摘いただいた、横浜の場合は小学校で言いますと児童支援専任の教員がいます。この専任がどうやってほかの教員と関わっていくか、それから同時にいろいろなリソースとしてのスクールソーシャルワーカー、また専門性のあるスクールカウンセラー等とチームとして関わることはとても重要だと思っています。中にはそういった具体の例をメンターチームのみんなで相談したり、学年研究会の中で話をしたりというようなことも聞いておりますので、そういったことを大切につなげていきたいと思っています。

以上でございます。

中村委員

今、皆さんのお話を伺って、例えば確かに報告や介入という言葉は非常にきつい感じがしますし、森委員が言われた伴走者は、よく目の不自由な方の伴走者と言いますが、そういった意味での伴走者はいいい言葉だなと思ってお聞きしていました。ただ、学校現場から見ると、やはり教育事務所ができてから、非常に学校の伴走者になっているのではないかという印象も持っています。関内に一極集中のようになっていた時代と比べて、非常に身近に相談しやすい関係性ができていると思いますので、そこをまた大事にしていただきたいと思いますというのが1点です。

それから今、部長からお話でしたが、メンターチームは授業力向上などでやっていますけれども、実は経験の浅い先生たちが浅い者同士でいろいろな体験を持ち寄るなど、ホッと話をできる場にもなっています。そういう中に教務主任であったり、研究主任であったり、いろいろなベテランの方が入ってまた話をするという意味で、例えばいじめがあるから、学校の中にいじめ防止対策委員会など、また新しく組織を作りましょうということも大事なのかもしれません。今ある組織をうまく活用していくということも必要なことではないかと思えます。1つの組織が1つの機能だけということではなく、今ある組織にいろいろな意味合いを持たせて活用していくことがまた働き方改革にもつながり、それがまた先生方が子供たちを見るゆとりの時間を生み出すということにもつながっていくのではないかと考えています。すみません、コメントです。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。

よろしければ次の案件に入りたいと思います。それでは、「第2期横浜市教育振興基本計画」の検証について、所管課から報告いたします。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

教育政策推進等担当部長の小椋です。よろしくお願いたします。

それでは、「第2期横浜市教育振興基本計画」の検証について、御報告申し上げます。

まず、この計画についてですが、平成26年度から平成30年度までの計画期間となっております。平成29年度末時点の実績等にて振り返りをしております。また、計画にあります具体的な取組の実績や進捗状況につきましては、教育委員会の点検評価で毎年報告しておりますので、今回の検証につきましては達成目標の達成状況を中心に振り返りをさせていただきます。

詳細につきましては、教育政策推進課担当課長から報告いたします。

島谷教育政策  
推進課担当課  
長

教育政策推進課担当課長の島谷です。よろしくお願いたします。

まず、資料上部の四角囲みに総論を記載しております。変化の激しい社会の中、横浜市教育委員会は「第2期横浜市教育振興基本計画」に示した施策や取組を着実に進めてきました。また、計画を着実に推進するだけでなく、時代のニーズや様々な課題を捉えた新たな取組として、「横浜教育ビジョン2030」や「カリキュラム・マネジメント要領」、「教職員の働き方改革プラン」の策定などを進めてきました。さらに、いじめ重大事態に関する再発防止策に掲げた8項目34の取組についても、学校と教育委員会が連携して進めています。このような総論的なことを記載しております。

それ以降、施策ごとに14個の達成目標を設定しております。1つずつ分析しておりますが、各項目には参考グラフと、左側に黒丸を3つ打っております。1つ目が客観的な数値の現状をお示ししたもの、2つ目がそれに至った分析、3つ目で次期計画に向けた今後の方向性を記載しております。それでは、1つずつの検

証結果を報告いたします。

「施策1 横浜らしい教育の推進」では、中学校卒業段階で英検3級相当以上の割合40%以上に対しまして、平成29年度の実績は54%となり、進捗状況は二重丸としております。平成26年度より段階的に英検を実施し、平成28年度より中学校全校で実施いたしまして、その時点で45.2%となり、目標を達成しております。参考グラフに全国との比較を示しておりますが、本市は全国を大きく上回る状況となっております。これは小学校1年生からの横浜国際コミュニケーション活動の実施、それから全小中学校へのAETの配置等が結果に大きく寄与していると考えております。

2ページを御覧ください。将来の夢や目標を持っている生徒の割合（中学校）75%以上という目標に対しまして、平成29年度は68.2%となり、進捗状況は三角としております。目標達成には至りませんでした。参考グラフにお示ししているとおり、本市と同様に全国でもやや減少傾向が続いております。キャリア教育等の成果を測る1つの目安として目標設定し、職場体験活動や地域・企業等と連携した体験型学習など、9年間を通じたキャリア教育の充実を進めてきましたが、目標には至らなかったという状況になっております。

なお、この指標は教育施策以外の外部要因を多々受ける指標となっておりますので、次期計画では指標を変更しております。

続きまして、その下の「施策2 確かな学力の向上」では、目標としまして「全国学力・学習状況調査における全国平均との比較において、全国を3ポイント以上上回るという設定をしております。平成29年度は全国を上回ったものの、3ポイントには届きませんでしたので、進捗状況は三角としております。計画期間中、毎年全国平均を常に上回る結果となりました。特に平成29年度は、グラフにも示しておりますが、小中学校いずれも「知識」より「活用」に関する問題が、全国に比べて約2ポイント近く高く、児童生徒の思考力、判断力、表現力等の高まりが見られている状況です。これは各校が、学力・学習状況調査の結果を基にした分析チャートを活用し、学年や教科等の分析を通じた授業改善によって、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を高める授業を行っていることなどが一因だと考えております。

続きまして、3ページを御覧いただければと思います。「施策3 豊かな心の育成」では、目標として自分には良いところがあると答える子供の割合を設定しております。小中いずれも目標値を達成しておりますので、二重丸としております。各校において、受容的な学級づくりですとか、異学年交流等の取組が進んでいることも一因だと考えております。一方、参考グラフのとおり、全国と比べますと、やや低い傾向が続いておりますので、こちらは次期計画の継続課題としております。

その下、「施策4 健やかな体の育成」、こちらは小学生の運動習慣を測る指標としまして、運動やスポーツを週3日以上すると答える子供の割合、小学校で40%以上を設定しております。平成29年度は36.4%となり、進捗状況は三角としております。目標値には届いておりませんが、下のグラフが横浜市になっておりますけれども、グラフのとおり、改善傾向が見られております。各校での体力向上1校1実践運動、それから休み時間を活用した体力向上の取組などを進めてきたことが一因だと考えられます。しかし、全国より低い状況ではあるため、こちらも次期計画の継続課題と考えております。

4ページを御覧ください。こちらは中学生の運動習慣に関する指標になります。運動やスポーツをしないと答える子供の割合9%以下に対しまして、これは数が小さいほど良好な状態になるものですが、平成29年度の実績は10.2%とな

り、あとわずか及ばなかったため、三角としております。参考グラフのとおり、中学生の運動習慣に関する数字は横ばいで推移して、あまり変化が見られておりません。中学生の運動量は、放課後の活動時間の大半を占める部活動における運動量によって大きく影響を受けることとなります。直近5か年の部活動の加入率は83%前後で推移しており、こちらは大きな変動が見られないため、本達成目標にも変動が出にくい状況であったと考えております。

その下の「施策5 特別なニーズに対応した教育の推進」では、目標としまして卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合95%以上に対しまして、平成29年度は88%となりまして、三角としております。目標達成には至らなかったものの、当初よりポイントが上がっております。特別支援学校卒業後の進路につきましては、進学、就労ですとか、福祉施設など様々ですが、各校では、子供たち一人ひとりの状況に応じた将来の自立や社会参加に向けた学習を行っております。中でも、特別支援学校高等部では企業就労に向けた支援を行うなど、関係機関との情報共有や継続的な取組を行っていることも、ポイントが上がっている一因だと考えております。

続いて5ページを御覧ください。「施策6 魅力ある高校教育の推進」では、目標として全日制高校2年生終了段階で英検2級から準1級相当以上の生徒の割合50%以上という目標です。平成29年度の実績は、29.8%となり、進捗状況は三角としております。これは目標自体が非常に高い目標設定をしておりました。国が目標として掲げる準2級相当で全国と比較したグラフをお示ししておりますが、一番右側の平成29年度時点を御覧いただければと思います。全国が39.3%に対して、横浜は82%となり、倍以上のポイントを上回る結果となり、客観的には非常に良好な結果が得られた期間だといえます。国からのスーパーグローバルハイスクールの指定を初めとして、グローバル人材の育成を目指した総合的な取組が大きく寄与していると考えております。

続きましてその下、「施策7 優れた人材の確保」では、アイ・カレッジ卒塾の本市採用者数年間80人以上、累計710人以上という目標に対しまして、平成29年度実績はそこまで到達しませんでしたので、進捗状況は三角としております。目標値には届きませんでした、一方でグラフのとおり、アイ・カレッジ塾生の本市採用者率は伸びているという状況になっています。アイ・カレッジにより、教員としての基礎的・基本的な知識・技能の養成に取り組んできたことが一定程度寄与していると考えております。

6ページを御覧ください。こちらは「施策8 教師力向上」と「施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援」の目標になります。学校の授業はわかりやすいと答える子供の割合が、小学校80%以上、中学校70%以上という目標に対しまして、平成29年度実績はそこまで到達しませんでしたので、進捗状況は三角としております。ここは小中異なる傾向がございます。中学校の割合は当初に比べて約6ポイント高くなっており、改善が見られております。一方で、小学生についてはほぼ変わらない状況で、結果的にはやや微減しているという状況です。中学校がこの期で上がった要因としましては、この期間中、特に力を入れていた小中連携が進んだことにより、中学校において、小学校の強みである教科研究が非常に進み、授業改善が図られたことなども結果に寄与していると考えております。

その下の「施策9 チーム力を活かした学校運営の推進」では、学校評価結果を複数手段で公開している学校の割合70%以上という目標に対しまして、平成29年度実績が65%となり、進捗状況は三角としております。学校では学校評価を実施し、その結果を学校だより、学校ウェブページ、保護者への説明会、地域住民

への説明会などで公開し、周知を図ってまいりました。ただ、今回の目標は複数手段でというところで、目標には届いておりません。学校評価結果を公開する学校の割合は年々高まっているというような状況になっております。

続きまして、7ページを御覧ください。「施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり」では、ボランティアが入ることで、子供の体験や経験の場が増えたと答える学校長の割合は、小中ともに目標を達成しておりますので、二重丸としております。グラフでは地域交流室の設置校や学校地域コーディネーターの配置状況をお示ししております。これらの伸びにより、地域の方や保護者が学校に入る機会が増え、例えば本の読み聞かせの時間ですとか、福祉体験などの子供の体験や経験の場が増えていることも一因だと考えております。

そして、その下、「施策12 教育環境の整備」になります。学校建物の耐震化率100%という目標に対して、こちらは平成27年度に完了したため、二重丸としております。

最後、8ページを御覧ください。「施策13 市民の学習活動の支援」では、図書館と連携した事業でのボランティアの活動者延べ人数3,000人以上という目標に対しまして、こちらは平成26年度時点で既に目標を達成しておりますので、二重丸としております。

以上、達成目標ごとに検証結果を説明いたしました。今回の検証結果を踏まえまして、策定作業を進めてまいりました、次期の第3期横浜市教育振興基本計画については、この後御審議いただく予定となっております。報告は以上になります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

大場委員

第2期の検証については何回か資料を見せていただいたりして、そのときもお話ししたのですが、項目によって全国との比較で横浜の状況がどうだというのは、スパッと出るものもありますし、出ないものもあります。これからまた次の第3期の達成目標の設定も、第2期をスムーズにそのまま移行できないものも当然あると思います。言いたいのは、全国との比較だけではなくて、例えば都市部の子供、都市部と横浜との関係がどうだとか、表現は悪いのですが、地方で野山、海がたくさん近隣にもあって、思う存分子供たちが遊べる場所の状況と、横浜の置かれた周辺環境はやはり全く違います。もちろん全国を上回っていればそれはそれでいいですし、逆に残念ながら上回っていない項目もありますけれども、全国比較ばかりにとらわれないで、何かそういう数字というのは捉えることができないものかということが一つ気になりました。

これは次の議案で話さなければいけないのかもしれませんが、第2期の検証結果によって、もちろん三角になっているものなどについては第3期の課題として捉えていくのですけれども、この指標の設定自体も恐らく第3期にそのまま移行しなくてもいいものもありますし、あるいはあえて変えていかなければいけない項目も当然あると思います。それはまた後で説明をいただけるのではないかと考えていますが、今拝見していて、例えば施策11などはボランティアが入ることで子供の体験や経験の場が増えたと答える校長の割合は、校長先生の主観的なデータになってきていますし、客観的なデータがあったり、主観的なデータがあったり、少しそのばらつきというか、もう少し何か客観的なデータで捉えることができれば、全ての項目が非常に申し分ないと思います。なかなかそういうものがないと言われればそれ以上のことは言えませんが、勝手な感想プラス意見や質問で申し訳ないですけれども、私のほうは以上でございます。

島谷教育政策  
推進課担当課  
長

御指摘をありがとうございます。都市部との比較という点では、基本的に全項目をいろいろと見てみました。例えば、「施策4 健やかな体の育成」は、小中学校それぞれの運動習慣を書いているところですが、ここは都市部全体の傾向として、やはり低いという状況がございました。要因分析まではなかなか国の調査でもできていないのですが、やはり土地的な問題などで都市部の低さが出ているのではないかと考えております。

一方で、例えば全国より下回っている、2ページの施策1の将来の夢や目標を持っている生徒の割合ですとか、3ページの一番上の「自分には良いところがある」と答える子供の割合は、都市間比較のようなどころでは相関は全く出ていない状況でした。ですから、やはり項目によって都市部的な特徴が出るところ、出ないところがあると感じております。今後はそのあたりも全国学力・学習状況調査でも昨年度から政令市別に全て結果が公表されるようになりましたので、そちらの分析も進めていきながら、もろもろ考えていきたいと思っております。

それから、指標の引き継ぎの関係ですが、今、第2期の指標が14個ございます。その中で、全く同じように次の第3期でも引き継いでいるものが4つございます。例えば、中学校の英検3級の関係、それから「自分には良いところがある」、このあたりの目標値は変えておりますが、指標としては引き継いでいるというような状況になっています。

それから、内容を変更したものが7つあるというような状況です。これは、例えば今、大場委員から御指摘をいただいた、ボランティアが入ることで子供の体験や経験の場が増えたと答える学校長の割合は、全国の学力・学習状況調査で取ってございましたけれども、この項目は今落ちている状況になっており、現在は保護者や地域との協働による取組は学校の教育水準の向上に効果があったと思う学校の割合を取ってきております。今までは単純に機会が増えたとか、そういうことだけ捉えていたのですが、それが結果として、次の指標としては教育水準を上げているかどうかということまで着目して、引き続き学校長の主観のアンケートにはなるのですけれども、少しレベルを上げてこれからの地域連携を考えていこうというような立て付けにしております。

そういった内容変更を7つしてございまして、引き継いでいないものが3つございます。例えば、建物の耐震化率などはもう達成しているので、ここはハードの関係、指標も変えております。それから、一番最後の図書館と連携した事業でのボランティアの活動者延べ人数も、本来であれば図書館サービスは市民利用のサービス提供に主眼を置いているので、ボランティアで市民の方に入っていくというよりは、市民にサービスを提供できるように、そこのサービスの質向上をうまく捉えていきたいと思っております。第3期では市立図書館の新規登録者数というところでしっかり図書館を充実させて登録者を増やしていこうというような指標設定に変えております。1つずつ継続しているもの、していないもの、それぞれの考え方を整理して、第3期の指標としてまとめているというような状況でございます。

中村委員

今、何をすることも根拠が求められるので、数字で示さなければいけないのはわかるのですが、例えば今お話に出た1番と3番の施策で全国平均よりも低いというのは確かに問題かもしれないですけれども、もし高かったとしても、やはり自己肯定感が持てなかったり、夢や目標が持てない子供がいるという、そちらに目を当てていくべきで、数字に振り回されて、良くなったからいいというような捉え方をしてはいけないと思っております。なぜそうなのかという分析をして、そのためにどんなことに取り組んでいったらいいのかということをしていかないと、

本当にいつまでたっても自己肯定感の低い子は救われれないと思いますので、その背景を探って対策を立てていきたいと思っています。

それから、「横浜らしい教育の推進」では、ほかにも項目はあるのでしょうか、英語技能検定がトップに出ています。横浜らしい教育とは一体何を指すのだろうかということで、先日教育ビジョンに示されましたように、例えば私は多様性を尊重するとか、そういうことをとても大事にしていきたいと思っていますのですが、ポンと英語検定が最初に出てくるということは、横浜らしい教育で大事にしていきたいのは、申し訳ないですけども「英語なの？」という見方になりました。

それから、5ページにある「施策6 魅力ある高校教育の推進」もそうです。先日横浜総合高校にお邪魔させていただきまして、もちろんいろいろな目に見えない課題はたくさんあると思いますが、I部のほうを拝見させていただいて、少しそこにII部の子が来ているのかなというような状況だったと思いますけれども、非常に子供たちが安定したいいい表情をしていて、横浜総合高校というのが彼らにとっていい居場所になっているのだなという印象を受けました。そうすると、横浜総合高校の英検はどれぐらいのレベルなのか私はわかりませんが、それをもって魅力ある高校教育と判断するのだろうかというのも疑問に思いました。先ほど指標については見直しをするというお話がありましたので、ぜひ横浜として魅力ある高校とは何だろう、横浜らしい教育とは何だろう、そういう根本に戻って指標を考えていただきたいと思いました。

以上です。

島谷教育政策  
推進課担当課  
長

ありがとうございます。幾つか御指摘をいただきました。まず、例えば目標を達成しているものに関しても、その裏側、例えば目標を持っていない子供ですとか、自分には良いところがないと言っているような子供への着目ということは、第3期計画の策定作業の中で非常に議論になりました。全てそういった指標設定ができていわけではないわけではありませんが、そこにも着目した形で、特に学力の関係ですとか、そのあたりは下位層の底上げということも出しながら、次の計画は構成しているという状況ですので、この後説明させていただきたいと思っております。

それから、「横浜らしい教育の推進」で英検の指標だけが来ているという現行計画ですけれども、「横浜らしい教育の推進」のそもそもの柱立てが、小中一貫、豊かな体験活動、家庭・地域と連携した防災教育、今回の指標で出ている国際社会で活躍できる人材、そしてICT教育という5本の柱で立っているものでした。その中から、当時指標として見られるものは何かというようなことで、英検だったら取れるということで、英検が設定されていると考えております。なかなか全ての施策でくまなく指標設定するのは、正直言って3期の計画では難しかったのですが、次の計画ではなるべく施策ごとに数字で取れるものは取っていきこうというスタイルで構成しておりますので、またそちらのほうでも見ていただければと思っております。

高校に関しては学力・学習状況調査のような横断的な調査がないので、やむなく英検ということではありますが、一方で市立高校はグローバル人材の育成に非常に力を入れてやってきているということもありまして、そこであえてここでは英検をしっかりと出して、全国との比較もしっかり見られるようにやっていくことは、一つ施策を進めていく上では大事なのではないかと思います。

宮内委員

まず、「横浜らしい教育の推進」の一番最初に英検を持ってきたというのは、私も随分違和感を覚えております。中村さんがおっしゃったように、もう少し理念的な話だろうと。仮に英語の話をするにしても、目標と計測方法を混乱したやり方だと思っております。目標はコミュニケーション能力の高い人間を作り、そして英語能力を高めるということで、その計測手段としてやむなく英検を使うというのが筋です。この英検や学力テストを目標に掲げてしまうと、現場の教育が傾向と対策に走ってしまいます。また、英検というものも完璧ではないということは文部科学省も認めて、大学の入学試験に英検をそのまま使うことに対しては否定的です。さらに英検を見ると、ああいうものばかりやると英語が嫌いになるのではないかと私は危惧しています。ということで、やはり大事なのはコミュニケーション能力の育成でありますし、英語を楽しく学ぶ環境づくりというのが目標だろうと思っております。

同じく学力の向上のところで、学力テストで全国平均を3ポイント以上上回るということも、計測方法としてほかにないから、これもやむなくやっているのだろうと思いますが、現場に対するメッセージを間違えないように、傾向と対策に走らない、確かな学力向上に行くよう指導するのが教育委員会の責務です。言葉遣いについては徐々に進化させたいと考えております。

島谷教育政策  
推進課担当課  
長

ありがとうございます。御指摘いただいた点を踏まえて、第3期の指標で反映できている部分、できていない部分がございますが、またそちらで御意見をいただければと思っております。

森委員

ありがとうございます。そもそも平成26年度からということなので、第2期の指標については今問えることではないと理解しておりますが、とても大事だと思うのは、きっと子供によって英語を伸ばしていくのがいい子とか、算数が得意でそれに力を発揮する子とか、あとは体育だったりとか、一人ひとりの持っている強みがより生きていくことを目指していくといいのだろうと思います。横浜市全域でそれを考えたときに、さすがに一人ひとりの指標を掲げるわけにはいかないの、学校ごとに、子供ごとに、目標設定があるというのがまず前提で、それを一番大事にしていくのが指標なのだろうと思います。

といっても、ここで議論するのはきっと底上げの部分や全市的に何をやっていくのかという指針の部分だと思うので、そういうことを地域に開いていくということとか、多様性をより促進していくような指標であったりとか、自己肯定という教育が上に乗ってくる前のベースのところであったり、そういうことこそ、こういう指標ですごく大事にしていきたいと読みながら感じました。

そもそもこの目標はなぜ設定されたのかということの一つ一つよく考えていくことが大事だとは思いますが、例えば第2期の「施策9 チーム力を活かした学校運営の推進」で、学校評価結果を複数手段で公開している学校の割合が65%だったということですが、本来ならばここでただウェブページを作っただけで学校評価を公表することが大事というよりは、うちの学校は今こういう状況なので、ぜひ地域の方にこういうことで力を貸してほしいとか、余白を見せていくことがとても大事だと思います。これから第3期の指標を議論していくと思いますが、出したときにその先に何を目標しているのか、しっかりと伝わっていくことが大事だろうと思いました。

以上です。



島谷教育政策  
推進課担当課  
長

ありがとうございます。まず、1点目に個々人の強みや伸びといったことを見られるようにという御指摘がありました。学力・学習状況調査は、あくまでも市全体の傾向を見ているだけであって、学校ごとに自分の学校の子供はどのような状況かという分析チャートを細かく見えています。次の第3期の課題としては、さらにそこを落として、個人でどういった子供がそれぞれの伸びを示しているのかということを見られるように、分析チャートの改定なども計画に盛り込んでおります。市全体の傾向を見つつ、並行して子供一人ひとりの伸び・育ちを見ていけるように次期の計画期間中はしっかりやっていきたいと考えております。

学校評価に関しましても、森委員の御指摘のとおり、地域に開くということの取っかかりの部分として指標設定をしておりました。第3期の計画では、この指標自体は今回落としておまして、実際に地域と学校が連携するように学校運営協議会の設置ですとか、地域コーディネーターを入れるとか、そのあたりのスキーム整備の指標に今回は変えております。いずれにしても、地域連携ということを見たときに、学校がどういう数字を目指していくのかということはいよいよ出口を整理しながら考えていかなければいけないものだと考えております。

鯉淵教育長

第2期についてはこの程度でよろしいでしょうか。後ほど第3期についても御議論いただきたいと思っております。

それでは、次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第28号議案から教委第31号議案までの「教職員の人事について」、教委第32号議案「職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第28号議案から教委第32号議案は、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第26号議案「『第3期横浜市教育振興基本計画』素案について」、所管課から説明いたします。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、「第3期横浜市教育振興基本計画」素案について、御審議いただきますが、議案書の2ページ、裏面を見ただけであればと思います。提案理由です。本年2月に横浜の教育が目指す姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」を策定いたしました。この「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして、今後5年間で進める施策や取組を「第3期横浜市教育振興基本計画」として策定するため、同素案を別添のとおり作成したく、提案するものです。

詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

島谷教育政策  
推進課担当課  
長

よろしくお願ひいたします。お手元には資料を2種類お配りしております。

「『第3期横浜市教育振興基本計画』素案（案）概要」とタイトルを打っているA3判の資料と、計画素案の冊子の2種類を用意しております。素案の冊子は大変内容が多いため、本日は素案の概要版としてまとめておりますA3判の資料に沿って説明させていただきます。1ページを御覧いただければと思います。

平成30年2月に策定いたしました「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして、今後5年間で進める施策や取組をまとめました「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定してまいります。本計画は教育基本法に規定された「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

としても位置付けてまいります。計画期間は今年度を含む2018年度から2022年度までの5か年になります。

次に、「構成」です。本計画は図でお示ししておりますとおり、6層構造になっております。左2つの「4つの教育の方向性」と「14の柱」については、「横浜教育ビジョン2030」で既に示されている部分になります。本計画はこの14の柱に基づきまして「26の施策」、「指標」、「想定事業量」、「主な取組」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行ってまいります。

次に、「基本姿勢」です。非常に広範な内容を示した計画になりますが、本計画を策定・推進するに当たっての基本姿勢として、次の2点を示しております。

1点目は、「持続可能な学校への変革」です。持続可能な未来の創造と、持続可能な学校への変革を目指し、SDGsとの関係性を意識した教育活動の展開、「教職員の働き方改革」の着実な実施、地域・企業・大学・関係機関等との連携・協働の推進、自然環境に配慮した学校施設の整備を進めてまいります。

2点目の基本姿勢として、「客観的な根拠に基づく教育政策の推進」を挙げております。

今回の計画は、指標の数を第2期計画の倍近くに増やしておりますが、これらの明確な指標設定のもと、大学や企業等と連携し、データの分析や施策・取組の効果検証を踏まえた事業改善・教育施策を推進してまいります。

次に、「特に重視するテーマ」を御覧ください。「横浜教育ビジョン2030」は約10年の教育の方向性を示したものですが、今回の計画は前期5か年の本計画期間中に、特に重視して推進していくべきテーマとして6つ掲げております。

1つ目が「新学習指導要領の着実な実施と主体的な学びの実現」になります。2020年から順次実施される新学習指導要領への移行に向けた万全な準備、着実な実施、主体的な学びの実現に向けての各取組の推進を掲げております。

2点目は「新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進」です。変化する新時代を見据えた教育ということで、具体的には英語ですとか、ICT教育等を想定しております。

3点目の「子どもの健康の増進」では、生涯にわたって、健康かつ豊かな生活を送ることができるようにということで、ハマ弁の推進ですとか、部活動改革などもここで想定しております。

4つ目の「多様なニーズに対応した特別支援教育の推進」では、全ての学校におけるインクルーシブ教育システムの構築のさらなる推進などを掲げております。

5点目の「複雑化する課題の解決に向けた学校組織の体制強化、福祉・医療との連携強化」では、いじめなどの課題の早期発見・解決や日本語指導が必要な児童生徒及び不登校児童生徒への支援の充実にに向けた学校組織の体制強化、また貧困・虐待等の課題に対応するための福祉・医療との連携強化を掲げております。

最後、6点目はハードの話としまして、「計画的な学校施設の建替えの推進」です。いよいよ建替えがスタートする期間ということで、順次建替えに着手していくということです。

以上、6点を特に重視するテーマとして掲げております。

おめくりいただきまして、2ページの「主な指標と目標値」を御覧ください。本計画では再掲を含む26の指標を立てておりますが、今説明しました6つの特に重視するテーマと関連性のある指標をこちらに抜粋して、14個お示ししております。第3期で新しく掲げた指標を中心に説明してまいります。

まず、①の「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合」です。ここは主体的な学びを測っていく指標として、今

回新たに設けております。

また、②で「全国学力・学習状況調査の平均正答率」を引き続き今回の指標でも取ってまいります。今回新たにその下のbで「全国学力・学習状況調査の下位層の割合」を全国に比べて少なくしていこうということです。下位層の底上げを図っていくという姿勢を出すために、この辺の指標設定を新たに第3期では置いております。

また、③は不登校の関係の指標になりますが、「不登校児童生徒のうち横浜教育支援センター」、こちらは※印も打っておりますが、教育委員会ではハートフルスペースですとか、ハートフルルームといった、不登校の子供たちが過ごすことのできる環境を提供しております。こういったところの支援を受けている児童生徒の割合を上げていこうというような指標設定をしております。以前の不登校関係は再登校支援が中心になっておりましたが、多様な教育機会を確保していこうということで、法改正もございましたので、そういった流れをしっかりと第3期では出していけるように、新たに指標設定をしております。

それから、⑤は「個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率」を上げていくという目標設定をしております。現場からもここの専門性向上は不可欠だというような声がたくさん上がっておりました。本来、個別支援学級の担当教員は特別支援学校免許状が不要な制度設計になっておりますが、専門性向上のためにしっかり上げていこうというような目標設定にしております。

それから⑧でICTの関係を今回新たに掲げております。「子どものICT活用を指導する能力を有する教員の割合」です。これはハード整備、それから教員の資質向上の双方を伴わないと上がっていかない指標になっております。ここは今回新たに記載しております。

それから、⑨は「地域や社会をより良くすることを考えることがある児童生徒の割合」です。今回はSDGs達成も意識した目標設定にしております。

それから、⑩では「『ハマ弁』の喫食率」、⑬では働き方改革の関係で、「時間外勤務月80時間超の教職員の割合」を掲げております。

以上、指標を24掲げています。

この目標を達成するために、「施策・主な取組」は何をしていくかというのが2ページの後半から柱ごとに書かれております。こちらも施策・取組の想定事業量の一部だけをお示ししたのになっております。

まず「柱1 主体的な学び」です。施策は4本出ております。

施策1が「主体的・対話的で深い学びによる学力の向上」で、新学習指導要領の着実な実施、「横浜市学力・学習状況調査」の活用を進め、学力の向上を図っていくということ、それから学習の習熟度に応じた指導・支援の充実という底上げの部分を意識した取組を記載しております。

その下の「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」では、不登校児童生徒への支援、日本語指導の必要な児童生徒への支援を掲げております。

その右側、「施策3 特別支援教育の推進」では、まず全ての子供が安心して学べる多様な学びの場の構築ということで、医療的ケアを含むインクルーシブ教育的視点を整理しております。以降、一般学級ですとか、個別支援学級ですとか、場所ごとに対策を細かく書き分けております。

施策4が「魅力ある高校教育の推進」です。こちらはグローバル人材の育成を中心に取組を構成しております。

そして、右側の3ページに参ります。「柱2 創造に向かう学び」は3点の施策を出しております。

施策1が「グローバル社会で活躍できる人材の育成」で、英語教育を想定して

おります。

それから、施策2の「情報社会を生きる能力の育成」で、情報活用能力の向上、ICT環境のハード整備をこちらの対策としてまとめております。

そして、施策3が「持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成」で、キャリア教育の話、それからSDGsとの関係性を意識した教育活動の展開を掲げております。

お隣の「柱3 支え合う風土」です。「豊かな心の育成」として、道德教育の推進、人権教育、「本物」に触れる機会の創出で構成しております。

「柱4 学びと育ちの連続性」では2本の施策を立てておまして、施策1が「つながりを重視した教育の推進」です。学校やブロックらしさを生かした小中一貫教育の推進、義務教育学校・中高一貫校の充実など、学校間の縦のつながりの関係をまとめております。

施策2が「健康な体づくり」で、運動やスポーツと多様に関わる機会の創出、ハマ弁を含む食育の推進、そして持続可能な部活動の実現もこちらで掲げております。

「柱5 安心して学べる学校」では、「安心して学べる学校づくり」という土壌づくりをしっかりとやるということとともに、いじめ等への組織的対応の強化で、いじめ再発防止策の着実な実行ということを掲げております。

その隣、「柱6 社会とつながる学校」では、「地域との連携・協働の推進」を大きく掲げております。下の想定事業量に学校運営協議会設置校数ですとか、地域学校協働活動推進員を全校に配置するということが掲げております。次の期間は「社会に開く」ということが非常に重要になっております。そのためのスキームですとか、土台づくりをしっかりと制度的にやっていくということを次の期間でやりたいと思っております。

そして、「柱7 いきいきと働く教職員」では、教職員の働き方改革プランの着実な実行ということになります。

「柱8 学び続ける教職員」では、「教職員の育成、優秀な教職員の確保」ということで、想定事業量としても出してありますが、今期も引き続き海外研修派遣ですとか、企業派遣を行い、また新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進も掲げております。

4ページを御覧ください。柱9、10はハードの関係に入ります。

「柱9 安全・安心な環境」では、児童生徒の安全確保、快適な教育環境の整備ということで、空調ですとか、ブロック塀、トイレの洋式化などを記載しております。その他、建替えの推進が入ってまいります。

「柱10 地域とともに歩む学校」の「学校規模の適正化」では、小規模校や過大規模校の対策ですとか、通学区域の調整を含め、今後学校規模をしっかりと適正化していくということを入れております。

そして、「柱11 市民の豊かな学び」です。「生涯学習の推進」、「図書館サービスの充実」、「横浜の歴史に関する学習の場の充実」ということで、文化財の保全・活用等を記載しております。

最後に、方向性4から柱12、13、14は連携ものになります。

まず、「柱12 家庭教育の支援」です。就学前に比べて手薄になっております学齢期の家庭教育支援を強化するということが、家庭教育に関する適切な情報の提供をしていくということです。

それから、「柱13 多様な主体との連携・協働」では、地域のほか、企業や大学との連携・協働も進めていくということです。

そして、最後の「柱14 切れ目のない支援」です。「福祉・医療との連携によ

る支援の充実」、施策2で「子どもの貧困対策の推進」を第3期から明確に打ち出しております。

以上が柱14までの構成になります。

最後に、今後のスケジュールになりますが、9月下旬に第3回市会定例会の常任委員会で素案を説明させていただきまして、その後1か月間、パブリックコメントを実施いたします。市民の皆様の御意見ですとか、市会の先生方の御意見を踏まえ、12月には第4回市会定例会で原案を説明いたしまして、年内に策定・公表という段取りになっております。

私からの説明は以上になります。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了いたしました。何か御質問・御意見等はございますか。

大場委員

必要な施策を漏れなく盛り込んでいただいていると思いますが、私にはパッと見えなかったのですけれども、日本語教育、日本語をサポートしなければいけない子供たちも増えていること、そこはどこに入っていますか。1つだけ疑問です。

島谷教育政策  
推進課担当課  
長

ありがとうございます。「柱1 主体的な学び」の「施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」で日本語教育関係は入っております。指標としては、日本語教育関係は立てておりませんが、対策として、例えば本編のほうを御覧いただきますと、素案の20ページの下半分の部分になります。「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」で、取組としましては日本語支援拠点施設の「ひまわり」の機能充実ですとか、日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせた事業の拡充というところで、例えば日本語教室、母語による初期適応、学習支援、学校通訳ボランティア等々、しっかり子供の数に合わせて事業を拡充していくというようなことなどを取組として5本連ねているという状況になっております。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。

宮内委員

構成はまず4つの教育の方向性があり、14の柱があり、24の施策があります。各論を周知徹底させるため、こういう冊子を作るという趣旨はよくわかります。それで、その中身について、これが確定だということではなく、この数年間にわたってこの基本計画が参照されていくわけですから、できるだけ柔軟な対応をしていくという基本姿勢を確認させていただきたい。

例えば今、大場さんが御指摘になった、日本語指導が必要な児童生徒及び不登校児童生徒への支援ということですが、日本語指導の配置人数を8人から13人としておりますけれども、もしかすると急激に海外からの移住者が増える可能性があります。そうしますと、日本語を解さない子供たちが予想に反して増えることは十分あり得ます。そういったときに、こういった数字に拘泥してしまって身動きが取れなくなるとまずいという意味です。

ついでに申し上げますと、有償ボランティアへの依存が増えると思います。実態は、例えば交通費が出ないけれども、授業をしている間は有償の一定の手当が出ると。ところが、午前と午後、1時間ずつその間があいてしまうと、いろいろな話を聞いていくに、こういった事業を推進していくときに、有能なボランティアの確保は非常に重要な課題だと思っております。その際、ボランティアなの

だから安く、もしくはただでやってもらうのは当たり前だという思想は、私は間違いだと思います。しかるべく責任感を持ってもらい、また貢献に対してはしかるべく報酬を払うという制度設計をしていくべきです。

それから、各論になってしまいますが、「学び続ける教職員」で、企業等研修派遣の数を増やすとありますけれども、別の社会を見てくるのが大事なのではなくて、何よりも大事なのは勉強することだろうと思います。ここも私は大学院に派遣する教職員の数を増やすべきだろうと思っております。また教員の10年目研修、20年目研修、校長になるためのマネジメント研修などの充実だろうと思っております。ということで、この施策のところにもそういった人材育成の方法を、企業研修と書くよりも前に書くことがあるだろうと思います。

一つ一つ議論する場ではないと思いますが、これを5年間にわたって使いますので、できるだけ柔軟性を担保した書き方で、また現場でそれが議論されるような配布の仕方、情宣活動をしていただきたいと思いますと考えております。

島谷教育政策  
推進課担当課  
長

ありがとうございます。計画のそれぞれの想定事業量や指標に関しては、今想定できる範囲で5年間、どういう変化が起きるかということ想定した上で数字を組み立てているものですので、もちろんそれ以外の想定外のことが起きた場合には、優先順位等々を踏まえつつ、しっかりやっていかなければならないものとして考えていかなければならないものだと思っております。

それから、有償ボランティアの関係ですが、ボランティアだけではなくて、今学校現場には働き方改革の関係もありまして、本当にいろいろな人が学校に入るというような状況がこれからもどんどん加速していくことになります。そのあたりは他都市との人材の取り合いなど、いろいろな観点がございますので、しっかりどういう方にどういう報酬でやっていただくかという整理はしっかりやっていかなければいけないと考えております。

それから、「学び続ける教職員」で、宮内委員にいつも御指摘いただいている大学院派遣をやっていくということを本文中には記載しておりますが、想定事業量として何人というはっきりした形では、この時点ではどうしても書けなかったため、こういった記述になっているということを御理解いただければと思っております。中身では大学院派遣等々、それから研修の中身の充実、若手を考えた育成についてもしっかり記述させていただいております。

鯉淵教育長

ほかに何か御意見・御質問はございますか。

中村委員

概要版で気がついたことで、本文のほうはまだ全く目を通せていないのですが、まず方向性2の「魅力ある学校をつくります」の柱5の「施策1 安心して学べる学校づくり」と上がっていますけれども、これは本当に大事にしていきたいと思います。先ほどお話に出た、いじめではないのですが、何かがあってそれを対症療法的にやっていくということではなく、本当に一人ひとりの子供にとって学校が安心していられ、いいところも苦手なことも含めて出せるような場であってほしいと思います。ですから、ここに想定事業量と、どうしても量的なものになってしまうのでしょうかけれども、これ以外にも配慮しなければならないことはたくさんあるので、そこを大事にさせていただきたいと思います。

それから、先ほどお話ししたことと関連して、「全国学力・学習状況調査の下位層の割合」と入れていただいてよかったと思いました。以前の国際調査によると、日本は他国に比べ下位層が少ないことが特徴になっていきましたが、どうしても勉強が苦手な子供たちは自己肯定感が低いということにもつながってきますの

で、具体的にどういう施策を取っていくのかということとリンクしていただきたいと思います。例えば、日本語が苦手な子は、せっかく「ひまわり」が開設されても、遠いところには通えないという現状もありますので、施策と結びつけていただきたいと思います。

それからもう一つ、今ICT活用というのは避けて通れないと思いますが、先日もお話ししたように横浜子ども会議でもiPadを子供が使うというような、そういう時代になってきたのだなと思ったのですが、そういうものを活用するのに長けた教員と苦手な教員がいると思います。ということは、結局子供にとっては使う先生のクラスにいるか、使わない先生のクラスにいるかということで不利益にもつながってきます。柱8の「学び続ける教職員」に「新たな教育センターの施設確保」ということが書いてありますけれども、ただ文書で理解するというだけでなく、先生方が実際に機器を活用して研修するということが大事だと思いますので、そういう研修の場の確保と同時に、子供たちが皆利益をこうむるような教員を増やしていただければと思います。

それから、先ほど宮内委員もおっしゃっていましたが、「主体的・対話的で深い学びによる学力の向上」というのは、本当に教員による授業力が大きいと思います。ですから、非常に細かいことで申し訳ないのですが、例えば教育事務所が行っている匠の授業のように、いろいろな先生方が自分の学校以外の良い授業を見て、授業イメージを広げて、それをまた取り入れて自分の授業に生かすというような、そういう小さなこともきちんと積み上げていくことが大事だと思いますので、ぜひ子供たちの学力向上のために、先生方の授業力を向上させるということとつなげて考えていただきたいと思います。

以上です。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。

森委員

手短かに失礼します。先ほどおっしゃっていたような、一人ひとりの伸び率をしっかりと見た上での平均ということが、今後作っていく中で、どこかで表現されていくといいなと思います。平均をただ上げていくということではないということですね。ただ、やはり第2期に比べますと、多様性を重視していくということがメッセージとしてすごく受け取れる指標だと感じました。

ただ、この1から14が一番目立っていくことですが、議論していくところだと思いますが、文言の表現の仕方はもう少し吟味が必要なのではないかとも少し感じました。今後、パブリックコメントなどのいろいろな方の御意見の中でブラッシュアップされていくものかもしれませんが、例えば「スクールソーシャルワーカーの行った支援による改善率」は何の改善率なのかなとか、ハマ弁の喫食率も中学校の昼食の充実だったり、文言の表現の仕方はもう少し工夫できるのではないかと思います。

あとは、多様な主体との連携は欠かせないということで、一番最初の「基本姿勢」の「持続可能な学校への変革」にも記載してありますが、柱13の施策1の子どもアドベンチャーのプログラム数を想定事業量として書くのが一番良いのか、協働事業数なのか、その辺も今後議論できていくといいなと思いました。学校が充実していきたいところがより発揮できるような、それは子どもアドベンチャーなのかと学校側も思ってしまうと思います。その力が生かせるような指標も大事なのではないかと思いました。

以上です。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。

現時点、説明にあったとおり、素案の段階です。これからパブリックコメントをされて、原案策定に向かいますので、ぜひ委員の皆さんも見ていただいて、御意見をお寄せいただけたらと思います。

とりあえず本日のところ、素案としてほかに特に御意見がなければ、教委第26号議案については、原案のとおり承認ということによろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。引き続きいろいろな方面からの意見聴取をよろしくお願いいたします。

それでは次に、教委第27号議案「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針の改訂素案について」、所管課からの説明をお願いします。

上田施設部長

施設部長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1ページを御覧いただければと思います。教委第27号議案「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針の改訂素案について」です。

1枚おめくりいただき、2ページを御覧ください。提案理由です。当基本方針について、附属機関である学校規模適正化等検討委員会からの答申を踏まえ改訂するため、改訂素案を別添案により作成するものでございます。

お手元には改訂素案の冊子をお付けしましたが、大変内容が多いため、本日は冊子の次につづってあります、右肩に教育委員会資料と書かれている資料に沿って説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。インデックスの説明27の資料を御覧いただければと思います。

それでは、資料の1ページを御覧いただければと思います。まず前段ですけれども、本市では平成22年12月に策定した基本方針に基づき、小・中学校の学校規模の適正化等を推進していますが、現行の基本方針の策定から7年以上が経過し、環境の変化に応じた見直しが必要となっております。昨年8月に、附属機関に見直しに関する諮問を行い、6回にわたる審議の結果、本年7月に答申書を受理いたしました。この答申を踏まえ、改訂素案を作成しました。今後、この改訂素案について市民意見募集を約1か月行い、今年12月に基本方針を改訂する予定です。

中段には基本方針改訂スケジュール、下段には市民意見募集の実施について、内容を記載させていただきました。

それではおめくりいただきまして、3ページを御覧いただければと思います。基本方針改訂素案の概要についてです。主な改訂部分については下線を引いております。本日はこの下線部分の一部を中心に説明させていただきます。

まず、「I 通学区域制度」についてです。「1 通学区域制度の基本的な考え方」についてですが、現行の基本方針と同じく、住所によって就学すべき学校を指定する通学区域制度を基本とすることとしております。

その下の「2 通学区域設定にあたっての考え方」についてですが、学校規模、通学距離、通学安全を基本としつつ、地域コミュニティとの関係や行政区、小学校・中学校の通学区域を総合的に配慮して設定するとしております。

おめくりいただきまして、4ページを御覧いただければと思います。中段の「4 遠距離通学支援策についての考え方」ですが、学校統合等による通学区域



の拡大や、学校施設の建替えに伴い一時的に他の施設を活用する期間に、望ましい通学距離を著しく超える場合、例外的な対応として、遠距離通学支援策の検討が必要であるとしております。

下段の「5 通学区域の弾力化」です。囲みの中の「③ 通学区域特認校制度」ですが、制度創設時と比較して指定校数や申請者数はともに減少しており、制度の見直しが必要であるとしております。

おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。「Ⅱ 適正な学校規模について」です。

「1 適正な学校規模の考え方」ですが、現行の基本方針と同じく、小中学校では12から24学級を適正規模校としております。1行下の下線部を御覧ください。小中学校で25から30学級を従来は大規模校と位置付けておりましたが、施設面が充足している場合は適正規模校と遜色ない教育活動を進めることができることから、今回は準適正規模校に変更しております。

次に、「2 学校規模の適正化方策」です。下段の囲みの中の「学校統合の対象となる地域」の「② 小規模校と適正規模校・準適正規模校が近接する地域」ですが、現行の基本方針では「小規模校と適正規模校が近接する地域」としていましたが、今回はこれに準適正規模校を加えるものです。

おめくりいただきまして、6ページを御覧ください。囲みの中の上段、「学校統合時の配慮事項」の「③ 学校統合前後の過程において、学校間の児童生徒等の交流を実施するための期間設定など、児童生徒の心理的負担の軽減に努める。また、交流期間においては、必要に応じて、PTA等の組織の再編に係る支援を行い、学校運営や支援活動の滞りがないよう配慮する」としております。

中段、「学校施設の建替検討との関連」ですが、「学校規模の適正化の方策として、学校統合を検討する場合には、検討対象校の学校施設の築年数等を踏まえ、学校施設の建替えも併せて検討する。老朽化対策と機能改善についても検討し、効率的な施設整備を進める」としております。

続きまして、その下の「部会の配慮事項」です。部会とは、具体的な学校規模の適正化等の検討が必要な場合に、条例に基づき設置するものです。部会を設置して学校規模の適正化に向けた検討を円滑に進めるためには、必要に応じ、学校運営協議会や横浜市学校規模適正化等検討委員会など、外部の知見を参考にする事としております。

「(3) 過大規模校対策」ですが、児童生徒の急増により、過大規模校となることや教室不足が見込まれ、学校の分離新設や増築等による対応が見込めない場合には、通学支援策を考慮した上で、早期に大幅な通学区域の変更等の検討が必要であるとしております。

おめくりいただきまして、7ページを御覧いただければと思います。1か月間市民意見募集を実施する際の市民への配布資料を参考までに添付させていただきました。裏面につきましては、御意見の応募用紙となっております。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

大場委員

1点だけ。今も適正な学校規模の関係で部会を設置し、地域の声を集約していただいているのですが、6ページの「部会の配慮事項」で、部会を設置する場合は、学校運営協議会等の外部の知見も参考にしましょうというところは、新たに設定されたという理解でいいですか。

上田施設部長	御指摘のとおりです。今回の基本方針の見直しの中で、部会を円滑に運営するために、こういった外部の知見を有効に活用するという事で書かせていただきました。
大場委員	学校運営協議会もこれから全校に設置ということになってくるので、運営協議会の皆さんの御意見なども、部会の検討の中に加えていただくことが大事だろうと思います。よろしくお願ひしたいと思います。
宮内委員	適正な学校規模について、適正規模校とか、過大規模校という分け方が提示されておりますが、横浜には小・中学校あわせておよそ500校の学校がありますよね。そうしますと、それぞれのカテゴリーに相当する学校というのはどのような割合になるのでしょうか。
上田施設部長	小学校でいいますと、小規模校の割合は8.8%程度になっております。適正規模校につきましては、全体の83.9%、現行では大規模校という言い方をしておりますが、25から30学級の大規模校につきましては7%になっております。そして、31学級以上の過大規模校につきましては、全体の0.3%になっております。 参考までに中学校ですが、小規模校の割合は7.6%、9から11学級の準小規模校につきましては全体の21.4%、適正規模校につきましては、66.9%、大規模校は4.1%で、過大規模校につきましては、現時点ではございません。
宮内委員	ということは、小学校においては小規模校が統合されていくのだろうと思いますが、中学校についてはもともとの学区が広いですよね。これはどういう方向性になるとお考えでしょうか。
上田施設部長	中学校においても小規模校はございますので、今後適正規模化を図っていく必要性はあると思いますが、御指摘のとおり学区が相当広くなるということもあります。統合によって学区が広がって、原則徒歩通学が難しいような場合につきましては、長距離の通学支援策についても併せて検討することを考えております。
鯉淵教育長	ほかに御意見・御質問はございますか。 特になければ、教委第27号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。
各委員	<了 承>
鯉淵教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 以上で公開案件の審議が終了いたしました。 事務局から、報告をお願いします。
山岸総務課長	報告いたします。 次回の教育委員会定例会は、10月19日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。 また、次々回は、11月を予定しております。11月の教育委員会定例会は、11月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。 以上でございます。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は10月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。

また、11月の教育委員会定例会は11月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第28号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第29号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第30号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第31号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第32号議案「職員の人事について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後1時50分]